

# 令和4年度第2回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時30分開会

- ・部長あいさつ
- ・会長あいさつ
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

議	長	議題1 令和4年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）6月補正予算について、事務局から説明をお願いします。
事	務	議題1 令和4年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）6月補正予算について説明する。  板取診療所の備品購入のために計上させていただいております。 これについての財源は一般会計の方から繰り入れをしていただきます。
議	長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。 ご意見がないようですので、議題1についてはこれで終わります。 続きまして、議題2 令和4年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）9月補正予算について、事務局から説明をお願いします。
事	務	議題2 令和4年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）9月補正予算について説明する。  歳入については、国民健康保険税の現年課税分が2,603万円の減、繰入金金が5,181万3千円の減、繰越金が4,896万8千円の増です。国民健康保険税は本算定の結果、当初予算の見込みより少なかったため減額、繰越金は額が確定したことによる増額、繰入金のうち一般会計繰入金はコロナ対策臨時特別商品券配布中止により歳出を減額することに伴う減額、基金繰入金は繰越金の額が確定したことに伴い必要額に減額するものです。  歳出については、総務費が4,680万円の減、諸支出金が1,792万5千円の増です。総務費はコロナ対策臨時特別商品券配布の中止に伴う報

償金、需用費、役務費、使用料の減額、諸支出金は令和3年度普通調整交付金の精算返還金及び令和2年度事業費納付金(退職分)の精算金を増額するものです。

歳入歳出それぞれ2,887万5千円減額し、予算総額を99億72万5千円とするものです。

国民健康保険基金については、年度当初の基金残高は3億1,801万2,216円でございますが、当初予算で7,082万円の取り崩しを見込んでおりましたが、繰越金の確定により9月補正で501万3千円減額し、6,580万7千円を取り崩す見込みです。基金利子の積立は123万円ほどの見込みで、その下にあります積立は地方自治法第233条の2の規定により、決算剰余金の2分の1と前年度に繰り入れできなかった差額分を積み立てたものです。年度末の基金残高は3億2,294万3,889円の見込みとなっています。

議 長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。ご意見がないようですので、議題2につきまして、採決を行います。提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

承認多数と認め、出席委員の過半数をもって承認議決したことを報告いたします。

続きまして、議題3令和4年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)9月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

議題3令和4年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)9月補正予算について説明する。

歳入について、補正額800万7千円の内訳は繰入金、昨年度からの繰越金、それから医療提供体制設備整備交付金からの諸収入、これを含めて800万7千円です。

歳出については、総務費と医業費に分かれております。総務費の主なものは報酬、職員手当、共済費で会計年度任用職員のものになります。委託料は、板取診療所は電子カルテが入っておりますが、洞戸診療所はまだ電子カルテが入っておりませんので、その構築のための委託料です。それから医業費の方に行きますと、委託料のマイナンバーシステムの機器の導入が主なものとなっています。

議 長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。 ご意見がないようですので、議題3につきまして、採決を行います。 提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
	<p>承認多数と認め、出席委員の過半数をもって承認議決したことを報告いたします。 続きまして、議題4 令和3年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議題4 令和3年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算報告について、説明する。</p>
	<p>国民健康保険加入状況について、令和4年3月末の加入世帯数は11,513世帯、被保険者数は18,581人でした。前年度と比べると、世帯数は217世帯減少し、被保険者数は641人減少しております。</p> <p>収支決算の状況について、令和3年度の歳入は91億8,526万1,180円、歳出は90億6,678万3,998円で、差し引き額1億1,847万7,182円のうち、6,950万7,673円は地方自治法第233条の2の規定により基金に繰り入れし、残りは令和4年度へ繰り越しました。</p> <p>増減率は、歳入2.1%、歳出1.1%です。</p> <p>歳入について、主なものを説明させていただきます。</p> <p>国民健康保険税は、被保険者数の減少などにより、増減率マイナス2.9%、およそ5,400万円の減少となっております。収納率は令和2年度、3年度ともに現年度分で約96%です。</p> <p>県支出金は、医療給付等に対して交付される普通調整交付金がおおよそ2億3千万円増となっており、全体で増減率4.1%、およそ2億5,500万円の増となっております。</p> <p>国庫支出金は、災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症に伴う減免分に対する補助金）が減免件数の減少に伴い、およそ800万円減少しており、全体で増減率マイナス88.2%、およそ1,030万円の減となっております。</p> <p>続いて歳出については、保険給付費は令和2年度と比較すると、医療費などの療養諸費がおおよそ2億1,000万円の増となっており、全体では増減率3.9%、およそ2億4,000万円の増となっております。事業費納付金については、およそ1億5,000万円の減となっております。諸支出金については、県への交付金の返還金が前年度に比べおよそ3,200万円の減となっており、全体で増減率マイナス34.9%、およそ3,600万円</p>

		の減となっています。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
議	長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。 ひとつ私の方からですが、歳入の財産収入が令和2年度3年度と60.5%の増減がありますよね。令和2年度もコロナ禍ということで令和3年度と同じような背景だと思いますが、大きく減ったというのはどんな要因があるのでしょうか。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
事	務	局	財産収入については、基金の運用利子になりますので、基金残高が減ったことによって利息も少なくなっているものです。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
議	長	ありがとうございます。 その他ご質問ございませんか。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	号	委	員	2ページに基金の残高見込がありますが、以前基金は10億ぐらいは最低運営していく上で必要ではないかというような話もあったかと思うんですが、令和4年度から税率も改正されて、この2年3年とは違ってくるかとは思いますが。税率改正後も含めて基金をもっと増やすとかそういうことも考えられると思いますが、今後令和4年5年に向けて税率をまた改正するとか、方向的なものとか現在分かるところで結構ですが、ほとんど基金も変わっておりませんので、どのような計画をお持ちかということをお聞きしたいと思います。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
保	險	年	金	課	長	県へ支出します事業費納付金の金額の増減によって大きく変わってくると思いますが、まだ5年度の仮算定が県の方から届いておりませんので、具体的にどうなるかというのは今現在では分からない状態です。30年度から事業体系が変わりましたので、基金の方は2億5千万円ぐらいあるように、それを下回らないように考えております。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
市	民	環	境	部	長	補	足	で	ご	ざ	い	ま	す	け	れ	ど	も	、	今	課	長	の	方	が	説	明	し	ま	し	た	と	お	り	、	平	成	3	0	年	か	ら	国	保	の	体	系	が	変	わ	り	ま	し	て	、	そ	れ	ま	で	は	そ	れ	ぞ	れ	の	各	市	町	村	が	国	保	の	運	営	を	し	て	お	り	ま	し	た	け	れ	ど	も	、	平	成	3	0	年	か	ら	県	が	国	保	の	財	政	運	営	の	責	任	主	体	と	い	う	位	置	づ	け	に	な	り	ま	し	て	、	金	額	の	云	々	に	つ	い	て	は	県	の	方	を	通	じ	て	や	る	と	い	う	形	に	変	わ	っ	て	き	て	お	り	ま	す	。	そ	ん	な	中	で	、	毎	年	年	末	に	近	い	状	況	で	翌	年	度	の	県	へ	納	め	る	事	業	費	納	付	金	の	金	額	の	仮	算	定	の	数	字	が	ま	ず	お	知	ら	せ	が	ま	い	り	ま	し	て	、	そ	の	状	況	で	新	年	度	の	予	算	に	つ	い	て	全	体	の	歳	入	歳	出	額	を	算	定	を	し	て	く	る	と	い	う	状	況	が	ま	ず	出	て	ま	い	り	ま	す	。	そ	の	中	で	年	明	け	に	な	り	ま	す	と	、	今	度	県	を	通	じ	て	国	の	方	か	ら	県	へ	納	め	る	事	業	費	納	付	金	の	本	算	定	の	額	の	通	知	が	ま	い	り	ま	す	の	で	、	そ	れ

が関市の国保の運営の予算の中で賄いきれるかどうかということと、翌年度の被保険者数の見込み、そういったものを勘案した状況の中で翌年度の保険税額の見込みを出していきます。さらにそれで今年度との保険税の差額についてはあまり高騰しないようにということで、基金の方から補てんをしてできるだけ高額にならないようにということを行っておるといった状況でございます。昨年度、令和4年度の保険税を算定する際には事業費納付金の額が、もう1年前の状況ですと1億円ぐらい減ったんですけども、この令和4年度に向けては、1億円ぐらい逆に増えるのかなというふうに予想は当初しておりましたが、実際に蓋を開けたところ、3億近い上昇がありました。これの原因につきましては、県の方色々ありましたけれども、一つの理由としましては、75歳からの後期高齢者医療へ団塊の世代と言われる年代の方が、今年度、来年度、再来年度の3箇年連続して後期高齢者医療制度の方へ移行をされるという状況の中で、本来その方にかかる国からの費用の分がどんと減るということで、その部分のお金が県の方からくる費用、補助といったそういうものが減ってくるというようなことで、その分を反映させられないということが一つと、令和3年度につきましては、医療費が岐阜県が東京都に続いて非常に高かったという現象があったそうです。そういったことも県の方では想定ができなかったということも含めて、それらが納付金の方に反映してきておったという状況の中で、今年度については納付金の額が多く来たということでその分を保険税として賄うのに、基金の残高があまりなかったということです。

委員さんの方からかつて10億ぐらいというお話もございましたが、過去にはそういった時期も、9億近い基金残高があった時期もございますが、平成30年度の今の新国保の体制になった段階で保険税を一時下げた状況がございます。その際に基金の額をある程度投入しているという状況の中で、基金残高が随分減っておるということで、昨今の基金残高につきましては、だいたい3億程度の流れとなっております。基金を食いつぶしてしまいますと翌年度の事業費納付金に対応する部分というのが激変緩和措置ができなくなるということがでてまいりますので、今年度についても一部基金の投入をさせていただいていますが、全額ということはなかなかいけなかったものですから、残りの分については被保険者の方へのご負担ということでお願いをするという形になったということでございます。

結局来年度の見込みにつきましては、正直、課長も申し上げましたように事業費納付金の額がどのくらい算定されるのかということが12月の暮れ近くにならないと分かってこないということがございますので、その状況を見て判断をしていくということになりますが、最近の流

議

長

れの傾向から行きますと、あまり申し上げにくいところがありますけれども、保険税が下がるというような形にはおそらくなつてこないのではないかと。上げ率については今年ほど行かないかもしれませんが、昨今の傾向から見ますと値上げが続いていく状況が若干見られるのかなというような想定がされております。これは関市に限らず、ほかの市町村でも同様でございます。

ありがとうございます。他にご意見ご質問ございませんか。ではないようですので、議題4について採決を行います。提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

承認多数と認め、出席委員の過半数をもって承認議決したことを報告いたします。

続きまして、議題5 令和3年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議題5 令和3年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算報告について、説明する。

診療所別診療状況から説明をいたします。

洞戸、板取、津保川の診療所の開所日数、患者数につきましてはご覧のとおりですが、1日平均受診者数を見ていただきますと、洞戸、板取につきましては、令和2年度に比べて減っているか、または歯科については同じ部分もありますが、この表からは減となっております。津保川診療所につきましては、令和2年度から増えたような状況になっておりますが、これはコロナワクチン接種を含んでいるということで、確認したところ、コロナワクチン接種を抜いた場合ですと、板取、洞戸と同じように受診者数は減っているということでございます。この減っている原因は、コロナの感染のために患者さんが受診を控えたということもありますし、たくさんの人にコロナワクチン接種をしたわけで、その時間を確保する必要があります。その関係で一般診療の時間が減りました。これによる自然減と言いますか、そういうことでの受診控えということもあるかと思えます。

2番の決算収支の状況ですが、歳入から歳出を引きまして、令和3年度は2,280万5,538円の残になりました。この内訳ですが、歳入の方は、3億6,385万2,251円ということで、主なものを比較しますと、歳入の方は診療収入が3分の1ぐらい、繰入金金が3分の1ぐらいというよう

議

長

な内訳です。歳出の方は、各診療所の施設を運営していくために必要な費用、色々な機器設備の保守点検などが3分の2、それから医業費の方が20%、薬代が大部分を占めていると思います。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。ご意見がないようですので、議題5につきまして、採決を行います。提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

承認多数と認め、出席委員の過半数をもって承認議決したことを報告いたします。

それでは、以上をもちまして、本会議に付議されたすべての議題を承認したことを報告し、進行を事務局にお返しいたします。

午後2時30分閉会